

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

YKR株式会社  
許可番号 派23-301920

対象:令和5年度(令和5年8月～令和6年7月)

記

- |   |                                  |
|---|----------------------------------|
| ① 令和6年11月1日付け派遣労働者数   | 104人                             |
| ② 令和6年度 派遣先事業所数(実数)   | 27件                              |
| ③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額   | 16,400円<br>1日当たりの料金額(8時間労働として計算) |
| ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額  | 11,760円<br>1日当たりの賃金額(8時間労働として計算) |
| ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 28.3%                            |
| ⑥ <u>労使協定を締結しているか否か</u>   |                                  |
| <input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない                             |                                  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している                   |                                  |
| 協定労働者の範囲(機械操作工/機械組立工/検査工)   |                                  |
| 協定書の有効期間終期  | 令和7年3月31日                        |

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

日本国籍以外の対象者の場合、自社での通訳者を同席し通訳を行う

入社時	訓練の内容					
	安全マニュアル・安全作業講習					
	作業を行う際での服装と保護具の必要性を説明					
	災害の実例説明・原因と対策の説明					
	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間	

1年目	訓練の内容					
	玉掛作業					
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識					
	クレーン等の玉掛けの方法					
	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間	

2年目	訓練の内容					
	クレーン取扱い作業					
	クレーン等に関する知識、関係法令					
	原動機及び電気に関する知識					
	クレーン等の運転のための合図					
対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間	
新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間	

3年目	訓練の内容					
	フォークリフト取扱い					
	フォークリフトに関する基礎知識					
	荷役装置の運転操作・必要な力学					
	関係法令					
対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間	
新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間	

キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先

相談窓口 YKR株式会社 総務部 電話番号 052-825-6069

7 その他、労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

ご家族・個人の事情による勤務地変更に対するサポート

社用車貸与有

寮・住まいの準備

新生活サポート(家電家具2万円支給)

ビザ更新申請費用

面接交通費・引越し赴任費サポート

交通費支給